

広報

Ako City
Public
Relations

あこ



2014

10

No.754

平成26年10月10日発行

赤穂観光マスコットキャラクター「唐たん」

元気いっぱい 一人ひとりが主役!

■今月の内容

- | | | | |
|----|---------------------|----|---------------|
| 02 | 幼稚園・保育所の利用手続きが変わります | 16 | 情報コーナー |
| 04 | イノシシにご注意ください | | 義士祭観覧席チケット販売 |
| 06 | 10月はごみ減量・資源化促進月間 | 20 | 社協だより |
| 08 | 土砂災害に警戒してください | 22 | 赤穂市シルバー人材センター |
| 10 | 市有地等を売却します | 23 | くらしのカレンダー |

幼稚園・保育所の 利用手続きが変わります

これから幼稚園や保育所の利用を申し込む場合

入園・入所の申込みと一緒に支給認定申請(※1)が必要になります。
すでに幼稚園や保育所を利用している場合

引き続きご利用いただくには、幼稚園の場合は、支給認定申請書が必要になります。保育所の場合は、継続入所申込と支給認定申請書が必要になります。(必要書類は利用中の幼稚園・保育所で配布します。)

新制度では、幼稚園等を利用するために、支給認定申請が必要になります。入園・入所の申込みと一緒に各施設で受け付けます。
後日、市が支給認定証を交付します。

入園・入所の募集

市立幼稚園、保育所では、次のとおり来年度の利用者を募集します。

- **幼稚園**
- **入園資格** ▽学齢前1年児(年長児) 平成21年4月2日～平成22年4月

【利用先】幼稚園、認定こども園

2号認定：お子さんが満3歳以上で「保育が必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合
【利用先】保育所、認定こども園
3号認定：お子さんが満3歳未満で「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合
【利用先】保育所、認定こども園

●市立以外の施設について

赤穂市立以外の施設(私立や市外の保育所や幼稚園、認定こども園)を利用する場合でも、住所地での支給認定証の交付が必要です。この場合は、教育委員会でも育成課にお問い合わせください。

赤穂あけぼの幼稚園への入園を希望される場合、入園の申込みと合わせて、支給認定申請の受付も赤穂あけぼの幼稚園で行う予定です。(平成27年4月から認定こども園となることとが計画されています)

●保育料について

平成27年度の幼稚園、保育所の保育料等については、これまでと大きく変わることがないよう現在検討しています。決定しましたら、あらためてお知らせします。

男女共同参画市民講座を開催します

回	開催日	場 所	講座内容	講 師
1	10月24日(金)	市民会館 1階大会議室	おくすり教室 ～くすりの正しい使い方～	薬剤師 三橋隆夫
2	11月10日(月)	総合福祉会館 3階集会室	DV、セクハラはなぜ起きる? ～恋愛・家族愛・夫婦愛を見直してみよう。夫婦随って素敵なひびき?～	川崎医療福祉大学 教授 進藤貴子
3	12月2日(火)	市民会館 1階大会議室	ママさん落語家 子育て奮闘記	落語家 桂 三扇

●問い合わせ先

市民対話課 人権・男女共同参画係
☎43・6818

●時間 午後1時30分～3時

●定員 60名(参加無料)

●事前申込みは不要、興味のある回のみ参加も可能です。どうぞお気軽にお越しください。

※2回目のみ総合福祉会館で開催しますのでご注意ください。

現在、赤穂市の公立幼稚園では4、5歳児保育を実施しており、3歳児保育は実施しておりません。
就労等により家庭で保育ができない場合は、預かり保育を利用してください。

赤穂幼稚園	☎42・2615
城西幼稚園	☎42・0531
塩屋幼稚園	☎42・0213
赤穂西幼稚園	☎45・1006
尾崎幼稚園	☎42・5292
御崎幼稚園	☎45・1055
坂越幼稚園	☎48・8124
高雄幼稚園	☎48・7185
有年幼稚園	☎49・3537
原幼稚園	☎49・3538

1日生まれ▽学齢前2年児(年少児)平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ 就園区域は小学校区に準じます。
●願書配布 各幼稚園及び教育委員会でも育成課で配布しています。
●願書受付 10月16日(木)、17日(金)の2日間、午後2時30分から5時30分まで、各幼稚園で受け付けます。詳細については、各幼稚園にお問い合わせください。

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が始まります。新制度になっても、幼稚園や保育所での教育・保育の内容は、これまでとは変わりませんが、利用手続きが変わります。

すでに利用されている方も、手続きが必要になりますのでご注意ください。

●問い合わせ先 教育委員会 育成課 ☎43・7065

●保育所

●入所要件 ▽保育の必要性の認定(※2)で保育の必要があると認定された、生後6カ月から小学校就学前までの児童
●申込用紙等の配布 11月4日(火)から各保育所及び教育委員会でも育成課で配布します。
●申込受付 各保育所において次のとおり実施します。申込み時は児童同伴でお願いします。

赤穂保育所	☎42・3368	定員90人	11月26日(水) 9:00～14:00
塩屋保育所	☎42・0323	定員60人	11月28日(金) 9:00～14:00
尾崎保育所	☎42・2297	定員60人	11月25日(火) 9:00～14:00
御崎保育所	☎42・3338	定員45人	11月27日(木) 9:00～12:00
坂越保育所	☎48・8458	定員45人	12月1日(月) 9:00～12:00
有年保育所	☎49・2297	定員45人	11月27日(木) 13:00～16:00

●入所決定 保育所の入所決定は、来年2月上旬を予定しています。

平成27年度中に育児(産後)休暇明けにより職場復帰するなど、年度途中に入所予定の方もお申込みください。定員の都合上、利用調整(入所の調整)をいたしますので、ご希望の保育所に入所できない場合があります。あらかじめご了承ください。

※1 支給認定申請

新制度では、幼稚園や保育所などを利用するために、それぞれの施設を利用できる資格があること(認定(保育の必要性の認定))を受けることが必要になります。認定を受けなければ、幼稚園や保育所、認定こども園の利用ができません。この手続きを支給認定申請といえます。

※2 保育の必要性の認定

新制度では、児童の年齢や保育が必要な事由、保育の必要量によって、1～3号までの認定を受け、その区分によって利用できる施設が決まります。

1号認定：お子さんが満3歳以上で教育を希望される場合

相談することが解決への第一歩です

DV (ドメスティック・バイオレンス)～配偶者等からの暴力～

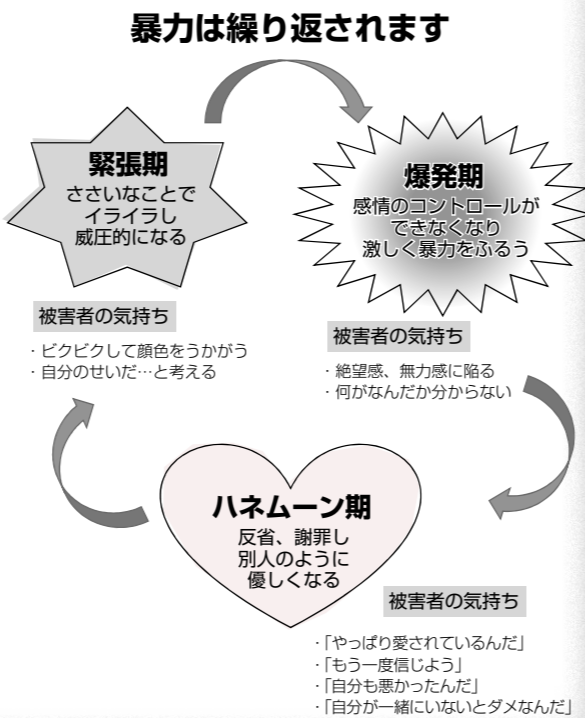
DVにはサイクル(周期)があるといわれています。加害者の多くは、暴力をふるったあとに、一転して何度も謝ったり、優しくしたりといった行動をとることがあり、被害者はその様子に期待感を抱き、被害を長引かせてしまうことにつながります。サイクルの期間が短くなるにつれ、暴力は激しくなる傾向があります。ひとりで悩みを抱え込まないで、まずは相談機関や、まわりの信頼できる人に相談してください。

☎市民対話課 人権・男女共同参画係 ☎43・6818

■DVに関する相談窓口

赤穂市女性交流センター	☎43・7800
赤穂市市民対話課	☎43・6818
兵庫県女性家庭センター	☎078・732・7700
兵庫県立男女共同参画センター	女性のためのなやみ相談 ☎078・360・8551
兵庫県警察本部 ストーカー・DV相談	☎078・371・7830
神戸地方務局 女性の人権ホットライン	☎0570・070・810

※警察署(生活安全課)でも相談することができます。



イノシシに近づけない

市内全域でイノシシが多数出没しています。特に最近では、住宅地付近でも多数目撃情報が寄せられています。

◎産業観光課 農林水産係 ☎43・6840

もしイノシシに遭遇したら

イノシシは本来、非常に臆病でおとなしい動物です。普通、イノシシに出会ってもイノシシの方から逃げるのであわてる必要はありませんが、興奮していたり、発情期(晩秋〜冬)や分娩後で攻撃的になっていたり、至近距離で出会った場合には注意が必要です。

もし遭遇しても落ち着いてゆっくり行動してください。急に走り出すとイノシシを興奮させてしまいます。後ろを向くとイノシシが襲ってくることもあるので、なるべく背中を見せないよう、ゆっくりと後退するようにしましょう。

イノシシに遭遇した時の注意点

●イノシシを刺激しない
イノシシと出会ったとき大声を出したり物を投げたりすると大変危険です。逆上したイノシシが向かってくることもあります。

●イノシシに近づかない
遠くでイノシシを見つけた時には、そのままイノシシから見えないところに離れてください。子どものイノシシでも、近くには母イノシシがいるので追いかけてたりしないでください。

●エサを与えないでください
イノシシにエサを与えると住宅地付近に居ついてしまう可能性があります。たとえ小さいイノシシでも絶対にエサを与えないでください。人が食べ物を与えてくれると学習し、人への警戒心を低下させてしまいます。

●犬の散歩中に遭遇したら
犬の散歩中にイノシシに遭遇した場合は特に注意してください。犬と飼い主を敵と判断し、襲ってくる可能性があります。イノシシが向かってきた場合はリードを離し避難してください。

鳥獣被害防護柵等設置補助制度をご利用ください

市では、シカやイノシシ等の野生動物の侵入防護柵等の設置にかかる費用の一部を補助します。補助金の支給を受けるには、事前の手続きが必要です。

●申込・問い合わせ先 産業観光課 農林水産係 ☎43・6840

■制度概要

補助対象者	対象経費	補助率	補助限度額
個人	購入・設置費	1/2	50,000円
自治会	購入・設置費	7/10	300,000円
自治会(有年地区・福浦地区)	購入・設置費	7/10	500,000円

農産物直売所・軽トラ朝市

①らくや
赤穂市真殿 1120-6
地元農産物販売
☎090・3848・3958
営業日 毎週水曜日
営業時間 9:00~正午

②周世ふれあい市場
赤穂市周世 705
地元農産物・加工品販売・食事
☎090・9213・7547
営業日 毎週木・日曜日
営業時間 8:00~16:00

③旬彩蔵 赤穂
赤穂市元町 4-7
地元農産物・加工品販売
☎42・2651
営業日 年中無休(年末年始休業)
営業時間 9:00~18:00

④豆腐工房 ほのか
赤穂市加里屋 290-10
フラット赤穂 1F
大豆まるごと豆腐販売
☎56・9660
Fax 56・9661
営業日 年中無休(1月1日休業)
営業時間 10:00~20:00

⑤大津くろがねの里
赤穂市大津 144-1(安養寺前)
地元農産物販売・喫茶
☎43・2350
営業日 毎月第3日曜日
営業時間 9:00~正午
※10月は臨時休業します。

場 所	開催日時
⑥ 主婦の店尾崎店駐車場	毎月第3土曜日 9:30~12:00
⑦ JA兵庫西旧坂越支店	毎月第2日曜日 8:00~10:00 (11月~3月は 9:00~10:30)
⑧ 坂越ふるさと海岸	毎月最終日曜日 8:00~10:00 (10月は9:00~ 坂越公民館) (11月~3月は 9:00~10:30)
⑨ 千種集会所	毎月第1日曜日 9:00~10:00

地産地消

イベントガイド

～花と農の里～
東有年田園
ふれあいまつり
10/18(土)
11:00~13:00



- 場所 東有年沖田遺跡公園周辺
- 主催 東有年自治会・東有年営農組合
- 内容 農産物・加工品の販売、もちまき、園児による催しなど

周世ふれあい
市場15周年
感謝祭
11/2(日)
8:00~16:00



- 場所 周世ふれあい市場
- 主催 周世ふれあい市場企業組合
- 内容 餅つき(試食無料)、巻き寿司、助六寿司等の販売

周世もみじ祭り

11/23(日・祝)
10:30~14:00



- 場所 赤穂ふれあいの森 高雄山荘及びその周辺
- 主催 周世自治会・赤穂ふれあいの森管理運営組合
- 内容 農産物加工品の直売、アトラクション

大津だいこん祭り

12/7(日)
10:00~13:00



- 場所 旧大津保育所及び周辺ほ場
- 主催 大津年輪の会
- 内容 だいこん抜き及び販売、農物と加工品の直売

イノシシの生態

- 頭** 学習能力が非常に高く、記録力もいい
- 目** 100m先の物を見分けられる
- 鼻** 犬と同等の嗅覚、70kgの物を持ち上げる
- 食** 雑食で昆虫、イモ、小動物などなんでも食べる



イノシシを近づけない環境をつくる

●イノシシのエサ場を作らない
生ごみや野菜くずなどを田畑に捨てない。捨てている場合は回収するか、見えないようにしましょう。

●田畑に近づけない
草のおいしげった耕作放棄地などはイノシシの隠れる場所になり、山から下りやすい環境を作るとともに、イノシシの寝床にもなってしまう。警戒心を持たせるために定期的に草を刈り出さなくとも環境を作りましょう。

●ゴミの収集日を守る
ゴミを収集日の朝にきちんと袋に入れ、ネットなどをかけましょう。

●防護柵などにより侵入を防ぐ
トタン、ワイヤーメッシュ、電気柵などでイノシシが侵入できない環境を作りましょう。トタンで視覚的に遮断することで効果が高まります。電気柵によりショックを与え危険と学習させることも大変効果的です。

10月はごみ減量・資源化促進月間です

～みんなで築こう 地球環境にやさしいまち あこが～

市では、10月を「ごみ減量・資源化促進月間」として、**ごみの排出抑制(Reduce：リデュース)、再利用(Reuse：リユース)、再資源化(Recycle：リサイクル)**といった“3R”の推進やごみ分別の徹底、ごみ出しルールやマナーの向上などの啓発を行っています。

問い合わせ先 美化センター ☎42・3841

回収対象品目

- 携帯電話、PHS
- パソコン*
- 電話機、ファクシミリ
- ラジオ
- デジタルカメラ
- ビデオカメラ
- 映像用機器
DVDレコーダー、HDDレコーダー、ビデオテープレコーダー等
- 音響機器
デジタルオーディオプレーヤー、CDプレーヤー、ICレコーダー等
- 補助記憶装置
ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード
- 電子書籍端末
- 電子辞書
- 電子体温計
- 電子血圧計
- 電卓
- 理容用機器
ヘアドライヤー、電気かみそり等
- 懐中電灯
- 時計
- ゲーム機
- カー用品
カーナビ、ETC車載ユニット等
- 付属品
リモコン、ACアダプタ、ケーブル、充電器等

*回収ボックスに入らないパソコンは、製造メーカーなどに回収を依頼してください。
【お問い合わせ先】パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685

使用済小型家電の回収を始めます
家庭で使用されているデジタルカメラや携帯電話などの小型家電製品には、鉄、アルミ、銅、貴金属、レアメタルなどの貴重な資源が含まれていますが、これらの多くは鉄など一部の金属を除いてごみとして処理されてきました。市では、貴重な資源を有効に活用するために、10月から使い終わった小型家電製品の回収を行います。パソコン以外の小型家電は、今までどおり燃やさないごみの日にごみステーションに出してください。収集後、美化センターで選別・回収を行います。

また、専用の回収ボックスを市役所や各地区公民館に設置していますので、ご利用ください。

⚠ 注意事項

- ① 家庭から排出されるものに限りです。
- ② 回収ボックスに投入した使用済小型家電は返却できません。
- ③ 対象となるサイズは、回収ボックスの投入口(50cm×15cm)に入る大きさのものです。
- ④ 異物・ごみなど使用済小型家電の回収対象以外のものは、入れないでください。
- ⑤ 個人情報**は必ず事前に消去してください。**



平成25年度のごみ処理量は増加!
平成25年度におけるごみ処理量は18,304トンで、平成24年度に比べて673トン(3.8%)増加しました。

美化センターが直接収集したごみ(家庭ごみ)は11,729トンで116トン(1.0%)増加しています。市民1人1日当たりの排出量は約641gで、1年間で約234kgに、更に家族4人の世帯では936kgにもなります。(表1)

先ごろ発表された国の平成24年度統計では、赤穂市の市民1人1日当たり排出量は事業系ごみも含め1,079グラムで、兵庫県全体平均の963グラムを上回り、最も少ない町の約2倍となっています。この結果、県下でもごみ排出量が多い自治体となっています。

表1 (単位：トン)

区分	H24	H25	増減
直営収集			
燃やすごみ	9,599	9,619	20
燃やさないごみ	457	469	12
粗大ごみ	527	626	99
缶・びん	399	411	12
ダンボール・紙パック	78	74	△4
その他紙製容器包装	158	149	△9
その他プラスチック製容器包装	296	282	△14
ペットボトル	99	99	0
計	11,613	11,729	116
直接搬入			
燃やすごみ	5,206	5,662	456
燃やさないごみ	152	135	△17
粗大ごみ	176	181	5
缶・びん	133	119	△14
ダンボール・紙パック	23	21	△2
その他紙製容器包装	4	4	0
その他プラスチック製容器包装	8	8	0
ペットボトル	3	3	0
環境ごみ	313	442	129
計	6,018	6,575	557
合計	17,631	18,304	673

表2 (単位：トン)

区分	H24	H25
新聞	1,133	919
雑誌	533	416
ダンボール	496	360
牛乳パック	18	16
布類	117	97
計	2,297	1,808

資源ごみ集団回収の積極的な活用を
平成25年度の資源ごみ集団回収量は1,808トンで、平成24年度に比べて489トン(21.3%)減少しています。(表2)

資源ごみ集団回収は、自治会や子ども会、PTAなど営利を目的としない団体により行われており、地域ぐるみで行う効果的なごみ分別・リサイクルの方法であり、ごみ減量・資源化意識の向上に大変役立っています。

また、燃やすごみの削減のためにも積極的な活用をお願いします。

焼却灰(残渣)をセメントリサイクルしています
ごみ焼却施設でごみを燃やした後の焼却灰を、住友大阪セメント赤穂工場において、セメント製造の原料としてリサイクルを行っています。平成25年度は342トンを再資源化しています。これにより、資源化率の向上と不燃物最終処分場の延命化を図ることができ

資源ごみ持ち去りに警告書を交付
平成25年7月から施行された「資源ごみ持ち去り禁止」については、夜間及び早朝の巡回パトロールを実施しています。これまでに、違反行為者に対して2件の警告書を交付しました。引き続きパトロールを継続し監視に努めます。

美化センターへのごみの持ち込み
美化センターへのごみの持ち込みは、市内で発生したごみに限ります。また、持ち込むことができるのは排出者本人及び一般廃棄物収集運搬業者だけです。事業活動に伴い発生する産業廃棄物は持ち込むことはできませんので、ご注意ください。

美化センターからのお願い
○ごみステーションへのごみ出しは収集日当日の朝8時までにお願います。
○ごみ出しは決められた袋で出してください。中身が見えない袋で出された場合は収集できません。
○家電リサイクル法に定められているテレビ、冷蔵庫などは販売店で引き取ってもらってください。ごみステーションに出されても収集できません。
○カセットガスボンベやスプレー缶は、完全に使い切ってから、缶・びんの日に出してください。

ごみ減量・資源化促進月間 児童優秀作品の展示について

ごみ減量・資源化に関する意識の向上を図るため、市内の小学生を対象に募集した啓発ポスター及び啓発標語の優秀作品を次のとおり展示します。

- 日時
 - ① 9月29日(月)～10月15日(水) 午前中まで
 - ② 10月16日(木)～31日(金) 午前中まで
- 場所
 - ① 市役所1階エントランスホール
 - ② イオン赤穂店2階

《標語の部》 金賞 (敬称略)

それすてる? ゴミかしげんか きみしだい
赤穂小学校3年 延原 義基

分別は マークを確認 しっかりと
城西小学校5年 瀬尾 凌賀

《ポスターの部》 金賞 (敬称略)



赤穂小学校2年 松村 友杏



尾崎小学校5年 弓張 真之介



尾崎小学校6年 廣島 夢叶



高雄小学校6年 廣瀬 孔紀



高雄小学校6年 吉田 遥菜

高齢者インフルエンザ 予防接種のお知らせ

●接種期間●
10月1日
～
平成27年
1月31日

●対象者 赤穂市に住所を有する人で①又は②に該当する人

- ①65歳以上の人
- ②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の週常生活活動が極度に制限される程度の障がいのある人、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

※年齢は接種日の年齢です。

●接種期間 10月1日(水)～平成27年1月31日(土)

●接種方法 予防接種実施医療機関へ電話予約のうえ、接種してください。

※市外の医療機関での接種を希望される人は、接種希望日の1週間前までに保健センター(☎43・9855)へご連絡ください。(接種時に市外医療機関への接種依頼書が必要です)

●自己負担金 1,000円を医療機関窓口でお支払いください。

生活保護受給者の人は、市役所社会福祉課いきがい福祉係で受給者証明書の交付を受け、医療機関へ提出すれば、接種費用が無料になります。

●持参する物

- ▷被保険者証(提示)
- ▷対象者②に該当する人は身体障害者手帳(提示)
- ▷生活保護受給者は受給者証明書(提出)

■高齢者インフルエンザ予防接種実施医療機関

医療機関名	電話番号
赤穂市民病院	43・3222
赤穂市民病院福浦診療所	43・0400
赤穂市民病院高雄診療所	48・0995
赤穂市民病院有年診療所	49・3703
赤穂中央病院	45・1111
赤穂はくほう会病院	45・1111
イオン診療所	46・4666
石川整形外科医院	45・1717
岩谷内科	45・2888
梶原外科	42・9934
きっかわ整形外科	43・1811
きむクリニックス	45・7355
久保川医院	42・2140
黒田医院	43・5210
澤田医院	48・8149
シオヤ外科胃腸科医院	43・4712
杉口整形外科	45・1451
せの内科クリニック	56・5115
田淵医院	43・4114
てんわかかりつけ医院	43・7411
中村内科医院	46・0012
福田産婦人科麻酔科	43・5357
藤野内科クリニック	42・1077
堀クリニックス	43・6066
正木医院	45・3555
松本クリニック	42・0036
三木内科	42・1771
宮崎クリニック	43・4877
山中クリニック	42・5556
渡辺内科小児科医院	42・3884

*ワクチン等の都合により、接種できない場合があります。

健診結果を 活用していますか?

あなたは、健診を受診しただけで満足されていませんか。

健診を受診するだけでなく、受診結果で、「要精密検査(詳しい検査が必要)」 「要医療(受診勧奨)」になった場合は、そのままにせず、医療機関に相談し、適切に健診結果を生かしていくことが大切です。

もう一度、健診結果を見ていただき、健診結果を振り返ってみましょう。

8020歯科優良高齢者 コンクール開催

80歳で自分の歯が20本以上ある人を、11月16日(日)開催のしあわせフェスティバルで表彰します。

- 日時 11月16日(日) 午前10時～
- 場所 総合福祉会館1階 しあわせフェスティバル会場内
- 対象者 今年度80歳になる人(昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれ)で、お口の健康優良者(自分の歯が20本以上ある人)
- 最優秀賞・優秀賞・8020賞(達成者)の表彰をします。
- 該当される人は、歯科医師会事務局にお申し出くださるか、当日会場にお越しください。

☎歯科医師会事務局 ☎45・2588
保健センター ☎43・9855

土砂災害に警戒してください!



今年、広島県で発生した大規模な土砂災害により、多くの方々の生命、財産が奪われたのはじめ、丹波市など全国各地で豪雨による被害が多発しています。

市内には、急傾斜地や土石流危険箇所など、298箇所の土砂災害警戒区域が指定されています。土砂災害から身を守るためには、日頃からの備えと早めの避難が大切です。今一度、赤穂市ハザードマップをご覧ください。自宅周辺の危険箇所や避難所、避難経路などをご家族と話し合い確認しておきましょう。

赤穂市ハザードマップは、平成23年に全戸配布しておりますが、市のホームページで確認することもできます。

●問い合わせ先 危機管理担当 ☎43・6866

【避難行動の原則】

- 1 避難勧告等の発令時や災害により危険が生じるおそれのある場合は、「自らの身は自分で守る」という考え方のもとに、避難所等へ速やかに避難を開始する。
特に、災害時要援護者(高齢者、障がい者等)は、時間がかかることを考慮し、早期に避難を開始する。
- 2 夜間や急激な降雨、浸水により、屋外での歩行等が危険な状態になり、避難所等への避難が困難だと判断される場合は、避難行動中の事故を回避するため、屋外での移動は避け、自らの命を守るために最低限必要な行動として、自宅や隣接の堅固な建物の2階以上に緊急的に避難する。
- 3 土砂災害の発生するおそれのある区域等に居住している場合にあっては、その場を立退いて、近隣の安全を確保できる場所へ移動することを原則とするが、そのいとまがない場合は、自らの判断において2階以上で斜面と反対側の部屋に待避する。

11月9日(日)～15日(土)

秋の火災予防運動を実施します

平成26年度全国統一防火標語

「もういいかい
火を消すまでは まあだだよ」

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防の意識を高めることで、火災の発生を防止し、尊い命を守るとともに財産の損失を防ぐことを目的としています。

☎消防本部予防課 ☎43・6882

住宅用火災警報器の対処法を知っておきましょう!

- 万が一のため、警報が鳴った時の正しい対処法を知っておきましょう。
 - 定期的に作動確認し、音を聞きましょう。
 - 定期的にお手入れをしましょう。
- ※詳しくは取扱説明書又は「日本火災報知機工業会」のホームページ(<http://www.kaho.or.jp/>)をご覧ください。

消火器の不適正取引に注意してください

男性1人が来て、「消火器の点検です。」といい、家にある消火器1本を見せると、「5年過ぎてから取替えが必要ですね。」と言われ、新しい消火器1本を渡され、取替え代金2万2千円を支払った。

※一般家庭において、消火器を設置する事は望ましいですが、設置を義務付ける法律はありません。もちろん、取替え等の義務もありませんので、消火器の訪問販売には充分注意してください。



赤穂市民病院有地を売却します

●問い合わせ先 赤穂市民病院 総務課 ☎43・6414

赤穂市民病院では、所有する土地を一般競争入札により売却します。

購入を希望する人は、事前に「赤穂市民病院有地売却一般競争入札実施要項」の内容と現地をご確認いただき、入札にご参加ください。

参加申込の受付

- **期間** 10月10日(金)～11月11日(火)(土日、祝日は除きます)
 - **時間** 午前8時30分～午後5時
 - **場所** 赤穂市民病院4階 総務課
- ※事前の参加申込の無い人は、入札に参加できません。

入札の実施

- **日時** 11月19日(水) 午前10時から(物件番号順に入札を行います)
 - **場所** 赤穂市民病院3階 講義室
- ※入札時間は実施要項でご確認ください。
 ※最低売却価格以上で、かつ最高の価格で入札された人が落札者となります。
- **申込方法や入札方法など**、詳細は「赤穂市民病院有地売却一般競争入札実施要項」で必ずご確認ください。
 - **実施要項は**、赤穂市民病院4階 総務課で配布しています。また、市民病院ホームページ(<http://www.amh.ako.hyogo.jp>)でも閲覧できます。

入札物件

物件番号	市民①
上飯屋南15番21	
地目/宅地	
地積/341.01㎡	
最低売却価格	23,400,000円

物件番号	市民②
加里屋中洲2丁目19番・20番	
地目/宅地	
地積/564.68㎡	
最低売却価格	44,000,000円
物件番号	市民③
加里屋中洲2丁目24番・25番	
地目/宅地	
地積/524.47㎡	
最低売却価格	42,100,000円

県民まちなみ緑化事業を募集します



県民まちなみ緑化

兵庫県では、植樹や芝生化などの緑化活動に最大400万円まで補助を受けることができる「県民まちなみ緑化事業」を募集しています。

- **対象者** 自治会、緑化団体などの住民団体や土地所有者
- **対象経費** 緑化資材費、施工費の一部(条件及び上限あり)
 - ①一般緑化(植栽・生垣・修景) ②校園庭・ひろばの芝生化
 - ③駐車場の芝生化 ④建築物の屋上緑化・壁面緑化
- **対象地域** ▷住民団体が公共用地で実施(都市計画区域全域、緑条例の「さと(田園)の区域・まちの区域」など) ▷個人・法人が実施(市街化区域及び市街化調整区域のうち特別指定区域など)
- **募集期間・提出先** 12月1日(月)までに必要書類(県ホームページでダウンロード可能)を、①②都市整備課、③④県都市政策課へ
- **問い合わせ先** 都市整備課 ☎43・6828
 県都市政策課緑化政策班 ☎078・362・3563

赤穂市有地を売却します

●問い合わせ先 契約管財課 管財担当 ☎43・6865

赤穂市では、所有する土地を一般競争入札により売却します。

購入を希望する人は、事前に「赤穂市有地売却一般競争入札実施要項」の内容と現地をご確認いただき、入札にご参加ください。

参加申込の受付

- **期間** 10月14日(火)～31日(金)(土日、祝日は除きます)
- **時間** 午前8時30分～午後5時15分(正午から午後1時まで除きます)
- **場所** 市役所2階 契約管財課管財担当

※事前の参加申込の無い人は、入札に参加できません。

入札の実施

- **日時** 11月6日(木) 午前9時30分から(物件番号順に入札を行います)
 - **場所** 市役所2階 205会議室
- ※入札時間は実施要項でご確認ください。
 ※最低売却価格以上で、かつ最高の価格で入札された人が落札者となります。
- **申込方法や入札方法など**、詳細は「赤穂市有地売却一般競争入札実施要項」を必ずご覧になって、ご確認ください。
 - **実施要項は**、市役所2階 契約管財課管財担当で配布しています。また、市ホームページ(<http://www.city.ako.lg.jp>)でも閲覧できます。

入札物件



物件番号	市①
加里屋中洲	
5丁目43番1	
地目/宅地	
地積/324.49㎡	
最低売却価格	27,580,000円



物件番号	市②
元禄橋町69番地1	
元禄橋町71番地1	
地目/宅地	
地積/1,537.65㎡	
最低売却価格	88,870,000円



物件番号	市③
海浜町20番	
地目/宅地	
地積/250.44㎡	
最低売却価格	16,500,000円



物件番号	市④
黒崎町7番	
黒崎町10番	
地目/宅地	
地積/493.36㎡	
最低売却価格	33,050,000円



青 セネガルに赴任
青年海外協力隊員の前田さんが市長を表敬訪問

青年海外協力隊 (JICA) の隊員として派遣される坂越出身の前田智帆さんが、出国の前に市長を表敬訪問しました。西アフリカにあるセネガル共和国に派遣される前田さんは、同国のカオラック県のンドファン市役所に配属され、コミュニティ開発などに取り組む予定です。派遣期間は平成26年9月から平成28年9月までの2年間です。(9/26 市長室)



障 頑張っている人が報われる社会を目指して
障がい者雇用促進セミナー

9月3日、障がい者雇用促進セミナーが文化会館で開催され、赤穂仁泉病院社会復帰部長の深井知子氏が「精神障がい者の就労」、三菱電機(株)系統変電システム製作所赤穂工場の中村千穂氏が「聴覚障がい者が企業で働くには」をテーマに講演されました。



が ふるさとの大先輩に学ぶ
がんばろう有年 9・29を忘れない

有年小学校では、有年地区連合自治会長の沖知道さんを招き、「がんばろう有年、9・29を忘れない」をテーマに講演会が行われました。沖さんは、平成16年の有年地区を襲った水害の様子などをスライドで説明し、災害時の心得を伝えました。(9/11 有年小学校)

秋 元気いっぱい!キラキラ輝く
の運動会

スポーツの秋、市内の幼稚園、小学校、中学校で運動会が開催され、声援を受けながら熱気あふれる競技を楽しみました。

- 1 全校児童による綱引き (9/27 赤穂西小学校)
- 2 ハイパー百足 (9/13 赤穂中学校)
- 3 園児・児童合同競技「みんなでなかくよくGO!」 (9/27 赤穂西小学校)



消 消防団と消防本部330人が参加
消防団林野火災防御訓練

赤穂市消防団は、市内全分団 (15個分団) を招集し、大規模林野火災防御訓練を実施しました。訓練は、陰山池から約2.5キロ離れた山頂まで約300本のホースをポンプ車で中継し放水作業等を行いました。消防団女性部と地元の方々による炊き出し訓練も行われました。(9/21 周世神護寺周辺)



ふ 趣向を凝らして長寿を祝う
れあい敬老会

地域の特色や趣向を凝らした敬老会が、敬老の日の前後に各地域で開催されました。1 宝崎自治会では、9月15日に尾崎小恵比寿大黒舞クラブによる恵比寿舞などが披露されました。2 塩屋地区では、9月14日に塩屋小体育館で小学生など各種団体のアトラクションが行われました。



赤 今年も力作が勢ぞろい
穂市美術展、あこ絵マップコンクール

- 1 2014赤穂市美術展の入選作品等326点が9月26日～28日まで文化会館と図書館で展示されました。
- 2 あこ絵マップコンクール2014公開審査会が9月20日、関西福祉大学で行われました。70作品 (153名) の中から塩屋小6年生の丸尾明代さんの「私のお気に入り! お散歩マップ」が最優秀賞に選ばれました。



陣 特製わらじのサイズは39センチ
たくさんお誕生イベント

赤穂市観光マスコットキャラクターの陣くんが9月で3歳となり、市民の方から特製わらじのプレゼントがありました。そのわらじサイズを当てるクイズで見事正解された奥道琉斗君。(9/22 赤穂観光情報センター)
陣くんが、「ゆるきゃらグランプリ2014」にエントリーしています。10月20日まで投票することができますので、陣くんをよろしくお祈りします! 詳しくは、赤穂観光協会HPをご覧ください。



赤 姉妹都市西オーストラリア州ロッキングハム市
キングハム高校の生徒と交流

姉妹都市の西オーストラリア州ロッキングハム市からロッキングハム高校の生徒ら14名が来穂し、国際交流協会員や赤穂高校生徒、赤穂市児童合唱団員と福笑いや綿菓子を作るなどをして交流を深めました。(9/21 市民会館)



赤 地域の子どもたちとお菓子作りで交流
穂高校調理部クッキング教室

赤穂高校調理部は、赤穂東児童館との交流を図ろうと「クッキング教室」を開催しました。参加した子どもたちは、高校生のお姉さんと一緒にカップケーキ作りを楽しみました。(8/28 赤穂高校)



国保医療だより 医療介護課 国保医療係
 医療機関の適正受診にご協力ください
 ☎43・6813

医療機関を受診するときの一人ひとりの心構えが、医療費の削減や医療現場における医師やスタッフの負担軽減につながります。病院等を利用するときは、次の点に注意して上手に受診しましょう。

- 休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。休日・夜間診療は割増料金となり、自己負担も大きくなります。受診する際には、平日の診療時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。

- 休日や夜間に、お子さんの急な病気で心配になったら、まず、小児救急医療電話相談を利用してみましょう。小児科医や看護師から症状に応じた適切な対処の仕方などアドバイスを受けられます。

- 日常的な病気の治療や、日頃の医療相談などに応じてもらえるかかりつけ医を持つことは大切です。気になる症状があれば、まずはかかりつけ医を訪ねるようにしましょう。
- 同じ病気で複数の医療機関にかかる「はしご受診」は控えましょう。医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響を与えてしまう心配があります。

ります。薬の飲み合わせによっては、副作用が生じる場合があります。「お薬手帳」を活用したり、服用中の薬を医師や薬剤師に伝えるなどして、不要な薬をもらわないようにしましょう。

- ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、特許期間の過ぎた新薬(先発医薬品)と同等の効果で価格が安いというメリットがあります。医師や薬剤師と相談しながら、積極的に活用してみましょう。

小児救急医療電話相談

【電話番号】 #8000
 <ダイヤル回線・IP電話の人は、
078・731・8899>
 あらかじめ、携帯電話の電話帳に番号を登録しておきましょう。

【相談時間】
 平日・土曜日:18時～24時
 日曜・祝日及び年末年始:9時～24時



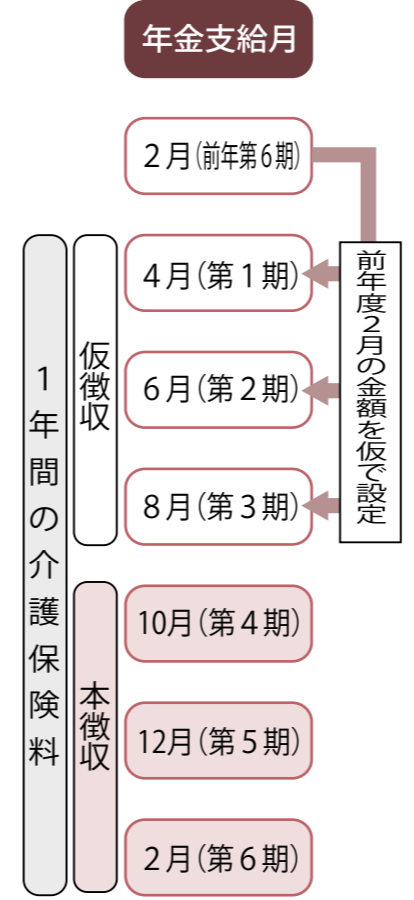
介護保険相談室 制度全般に関すること 医療介護課 介護保険係 ☎43・6947
 介護保険料に関すること 事務課 市民税係 ☎43・68003
10月から本徴収がはじまります

介護保険料を年金から天引き(特別徴収)されている方は、4月を第1期として2月までの6回で1年間の保険料を納めていただいています。始めの3回(4月、6月、8月)は仮徴収、後の3回(10月、12月、2月)は本徴収とい

月、12月、2月の3回で納めていただくこととなります。10月以降の年金から天引きされる介護保険料の額は、7月以降にお送りしている介護保険料決定(変更)通知書の特別徴収の欄に記載されていますので、ご確認ください。

1年間の介護保険料は、本人や世帯員の住民税課税状況、本人の前年所得に応じて決定されますが、その年の介護保険料が決まるのが前年中の所得が確定する6月頃ですので、仮徴収に当たる期間は前年度の2月に徴収した金額と同程度の額を納めていただくことになっていきます。

本徴収については、年額保険料との調整などが生じることから、仮徴収期間に納めていた額と大きく異なることがあります。仮徴収期間までは、普通徴収(納付書による納付)で納めていても、10月から特別徴収(年金から天引き)になることがあります。



国民年金 市民課 年金担当 ☎43・6820

老齢基礎年金の金額を増やすには…ご存知ですか?

相談Q 私は現在、国民年金の第3号被保険者で、もうすぐ60歳になる女性です。結婚以来専業主婦でした。国民年金には、27年加入しましたので、年金を受け取れることはいまですが、満額にはなりません。60歳以後、年金を増やすことはできますか?夫は、定年後も5年ほど厚生年金に加入して働く予定です。

A 国民年金の第3号被保険者として国民年金に加入できるのは60歳未満であることが条件です。夫が今後も厚生年金に加入を続けても、妻は60歳以降は第3号被保険者になることができません。また、第1号被保険者も20歳以上60歳未満となつていきますので、60歳以降は第1号被保険者にもなることはできません。

そこで、市役所の国民年金の窓口で申し出て60歳から65歳までの間、任意加入をし、保険料を納付すれば老齢基礎年金を増やすことができます。合わせて月額400円の付加保険料を納めると付加年金が加算されます。

老齢基礎年金の計算式
 77万2,800円(H26年4月時点の満額の年金額)
 ×保険料納付済月数(年数)/480月(40年)

■1年間の保険料納付では、
 77万2,800円÷40年=19,320円(年額)、つまり「国民年金の保険料を1年間納付すれば、年額で約2万円の老齢基礎年金が作れる」ことになります。

■月額15,250円の保険料に加えて400円/月の付加保険料を納めると、老齢基礎年金とあわせて付加年金を受け取れます。

例)付加保険料を5年間納付した場合
 支払った保険料→400円×60月=24,000円
 付加年金額→200円×60月=12,000円
 *老齢基礎年金に上乗せして支給されます
 付加年金は2年以上受取ると、支払った付加保険料以上の付加年金を受け取れます。

姫路年金事務所出張年金相談

- ◆日 程 12月25日(木)、2月12日(木)
- ◆時 間 午前10時～午後3時(要予約)
- ◆場 所 市役所2階 204会議室
- ◆申 込 先 市民課 年金担当 ☎43・6820

社会保険労務士による市年金相談

- ◆日 程 11月20日(木)、1月15日(木)、3月19日(木)
- ◆時 間 午後1時30分～4時
- ◆場 所 市役所2階 201会議室

子育て世帯臨時特例給付金・臨時福祉給付金の申請はお済ですか?

平成26年4月からの消費税率が引き上げられたことによる負担緩和を目的とした2つの給付金について、現在申請受付を行っています。これらの給付金を受け取るためには、申請が必要です。

市では、左記の申請期限まで申請を受け付けています。対象となる方でまだ申請がお済みでない方は、お早めに申請をお願いします。

- **申請期限**
 ▽子育て世帯臨時特例給付金 12月2日(火)まで
 ▽臨時福祉給付金 平成27年1月5日(月)まで
- **申請窓口及び問い合わせ先**
 子育て世帯臨時特例給付金 子育て健康課 ☎43・6808
 臨時福祉給付金 社会福祉課臨時福祉給付金担当 ☎43・6986

※それぞれの給付金の概要については、広報あこや6月号及び赤穂市のホームページに掲載しています。

10月20日(月)～26日(日)は
行政相談週間

お気軽に行政相談を!

●10月の行政相談及び巡回相談日程

日程	10月21日(火) 巡回	10月28日(火) 定例
時間	午前10時～正午	
場所	尾崎公民館 有年公民館	市民対話課 相談室
行政相談委員	東南公雄 古森雄三	東南公雄 古森雄三

【行政相談とは・・・】

国の仕事についての苦情や意見・要望を受け、公平な第三者的立場から関係機関に必要なあっせんを行い、みなさまの声を行政運営の改善に役立てるものです。

【相談内容は・・・】

国の仕事、県・市町村が国から受託している仕事や国の補助金を受けて行っている仕事(年金、健康保険、高齢者医療、福祉、雇用保険、労災保険、道路、役所の窓口等の行政サービスなど)です。

※毎月第4火曜日(午前10時～正午)には市役所1階市民対話課相談室で行政相談を行っていますのでご利用ください。

市民対話課 ☎43・6818

●内容 「これからの高齢者のケアを考える」▽講師 神戸学院大学総合リハビリテーション学部教授 備酒伸彦氏

●対象 地域のみなさま、医療関係者

●その他 無料、事前申込みは不要です。

◎赤穂市民病院 ☎43・3222

●催し 海洋科学館 秋の探鳥会

探鳥会では、経験豊かな指導者が鳥の見つけ方や見分け方をご案内します。

●日時 11月23日(日) 午前9時～正午 ※雨天の場合は、11月30日(日)に順延

●集合場所 海洋科学館1階

●ピロティール 参加料 無料

●定員 20名

※準備の都合上、事前予約が必要

●対象 小学生以下は大人の引率者が必要

●持ち物 お持ちであれば双眼鏡、筆記用具、飲み物、動きやすい靴・服装、雨具

●その他 参加者に2015年オリジナルカレンダー、オリジナル下敷きをプレゼント

◎海洋科学館 ☎43・4192

●催し 兵庫県立大学創立10周年 創基85周年記念事業

●日時 11月24日(月・祝) 午後1時30分～4時50分

●場所 神戸ポートピアホテル

●定員 200名(先着順)

※定員に達し次第締切りです。11月7日(金)までに電話・FAX・電子メールで申込みください。なお、申し込み

●内容 ①記念式典(午後1時30分～3時15分)メモリアル映像、長期ビジョンなどを通して、本学のこれまでのあゆみ・現状・将来に向けた思いについて紹介します。②記念講演会(午後3時35分～4時50分)本学ゆかりの田中久雄氏(株式会社東芝代表取締役社長・神戸商科大学卒)による講演会を実施します。

●定員 200名(先着順)

●日時 11月7日(金)までに電話・FAX・電子メールで申込みください。なお、申

●催し 赤穂市国際交流協会 設立20周年記念式典

赤穂市国際交流協会は、設立20周年を迎え、国際交流、国際理解をテーマに記念式典を行います。

シンガーソングライター川嶋あいさんをはじめ、赤穂市児童合唱団によるステージ、ベトナム社会主義共和国総領事による講演など、魅力あふれる内容となっております。

どなたでもご入場できますので、皆さまのお越しをお待ちしています。

●日時 11月2日(日) 午後1時30分～3時45分 (開場 午後1時)

●場所 文化会館大ホール

●出演者 ▽赤穂市児童合唱団 ▽ベトナム社会主義共和国総領事 チャン・ドゥック・ビン氏 ▽川嶋あい(シンガーソングライター)

●定員 1,000名(全席自由席) ※事前申込み不要

●入場料 無料

●詳細は、赤穂市国際交流協会ホームページをご覧ください。

◎赤穂市国際交流協会事務局(市民対話課内) ☎43・6818

●催し 赤穂市国際交流協会 設立20周年記念式典

●日時 11月21日(金) 午前10時～午後2時

●場所 赤穂地区体育館(みんなの生活展会場)

※来場の際は買物袋・スリッパをご持参ください。

「家庭用品交換会出品物受付」

●出品受付 11月18日(火) 午前9時30分～午後3時

●受付場所 市民会館 第4会議室又は地区役員

●出品物 日用雑貨・食器類・衣料品(新品に限ります。一人10点まで)、食品(期限切れでないもの)

※合成洗剤、ぬいぐるみは受付できません。

●その他 売上金は、事務費を差し引き返金します。(会員90%・会員外80%) 売れ残った場合は、寄付等(場合によっては処分)とさせていただきます。

◎消費者協会事務局(市民対話課内) ☎43・6818

●催し 東播西播定住自立圏構想推進事業公開講演

●日時 10月28日(火) 午後6時30分

●場所 赤穂市民病院 3階講義室

義士祭 観覧席チケット販売のご案内

●観覧席 ▽設置場所=いきつき広場(義士祭パレード終了地点手前) ▽販売予定数=262席 ▽チケット料金=1席1,000円(お1人様につき2席まで)

●配席 募集座席については、右図のとおりで、応募多数の場合、階段席・イス席に分けて公開抽選会を行い決定します。

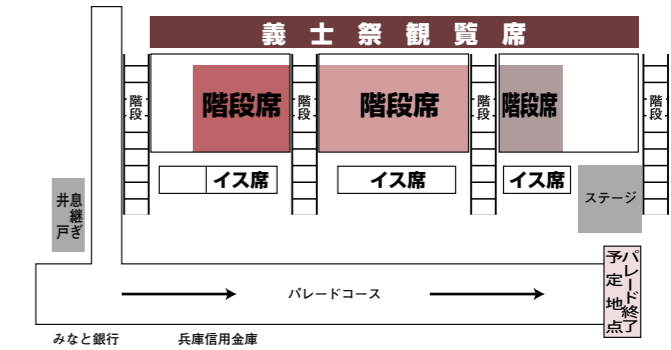
●配席時間 午前10時45分～

※午前10時40分までは自由時間(無料)とし、先着順に座ることができる時間にします。

●申込方法 往復はがきにて下記必要事項を記入し、郵送にてお申し込みください。

※イス席は、車イスの方も利用できます。

※返信用はがきについては、表面に送付先を記入し、裏面は何も記載しないでください。



●申込締切 10月29日(水) 消印有効

●抽選日時・場所 11月6日(木) 午前10時～ 市役所6階大会議室

●結果 抽選会後、返信はがきにて、当選落選の結果及び当選者には席位置をお知らせします。

※返信はがきをもって、チケット引換券とします。

●チケット チケット引換は、返信はがきと必要額を期日までに窓口へ持参もしくは現金書留での送金により行います。

※期日までにチケットの事前引き換えがお済みでない方については、当選を無効とさせていただきます。

申し込み用往復はがき 記入例

《返信の宛名面》 《返信の文面》

678-0292 赤穂義士祭奉賛会宛

何もしないでください

《返信の宛名面》 《返信の文面》

678-0000 赤穂市加賀屋〇番地

赤穂市加賀屋〇番地

義士祭観覧席に応募します。

①住所 〒678-0000 赤穂市加賀屋〇番地

②氏名 赤穂太郎 あこう たくろ

③電話番号 0791-00-0000

④希望席数 1席

⑤希望位置 階段席

お一人様最大2席までです。

階段席もしくはイス席と記入してください。

●応募・問い合わせ先 赤穂義士祭奉賛会事務局(赤穂市産業観光課) ☎678-0292 (住所不要) ☎43・6839 市ホームページに詳細記載 <http://www.city.ako.lg.jp/kensetsu/kankou/kanranseki.html>

●催し 赤穂市国際交流協会 設立20周年記念式典

赤穂市国際交流協会は、設立20周年を迎え、国際交流、国際理解をテーマに記念式典を行います。

シンガーソングライター川嶋あいさんをはじめ、赤穂市児童合唱団によるステージ、ベトナム社会主義共和国総領事による講演など、魅力あふれる内容となっております。

どなたでもご入場できますので、皆さまのお越しをお待ちしています。

●日時 11月2日(日) 午後1時30分～3時45分 (開場 午後1時)

●場所 文化会館大ホール

●出演者 ▽赤穂市児童合唱団 ▽ベトナム社会主義共和国総領事 チャン・ドゥック・ビン氏 ▽川嶋あい(シンガーソングライター)

●定員 1,000名(全席自由席) ※事前申込み不要

●入場料 無料

●詳細は、赤穂市国際交流協会ホームページをご覧ください。

◎赤穂市国際交流協会事務局(市民対話課内) ☎43・6818

●催し 赤穂市国際交流協会 設立20周年記念式典

●日時 11月21日(金) 午前10時～午後2時

●場所 赤穂地区体育館(みんなの生活展会場)

※来場の際は買物袋・スリッパをご持参ください。

「家庭用品交換会出品物受付」

●出品受付 11月18日(火) 午前9時30分～午後3時

●受付場所 市民会館 第4会議室又は地区役員

●出品物 日用雑貨・食器類・衣料品(新品に限ります。一人10点まで)、食品(期限切れでないもの)

※合成洗剤、ぬいぐるみは受付できません。

●その他 売上金は、事務費を差し引き返金します。(会員90%・会員外80%) 売れ残った場合は、寄付等(場合によっては処分)とさせていただきます。

◎消費者協会事務局(市民対話課内) ☎43・6818

●催し 東播西播定住自立圏構想推進事業公開講演

●日時 10月28日(火) 午後6時30分

●場所 赤穂市民病院 3階講義室

●催し 赤穂市国際交流協会 設立20周年記念式典

赤穂市国際交流協会は、設立20周年を迎え、国際交流、国際理解をテーマに記念式典を行います。

シンガーソングライター川嶋あいさんをはじめ、赤穂市児童合唱団によるステージ、ベトナム社会主義共和国総領事による講演など、魅力あふれる内容となっております。

どなたでもご入場できますので、皆さまのお越しをお待ちしています。

●日時 11月2日(日) 午後1時30分～3時45分 (開場 午後1時)

●場所 文化会館大ホール

●出演者 ▽赤穂市児童合唱団 ▽ベトナム社会主義共和国総領事 チャン・ドゥック・ビン氏 ▽川嶋あい(シンガーソングライター)

●定員 1,000名(全席自由席) ※事前申込み不要

●入場料 無料

●詳細は、赤穂市国際交流協会ホームページをご覧ください。

◎赤穂市国際交流協会事務局(市民対話課内) ☎43・6818

●催し 赤穂市国際交流協会 設立20周年記念式典

●日時 11月21日(金) 午前10時～午後2時

●場所 赤穂地区体育館(みんなの生活展会場)

※来場の際は買物袋・スリッパをご持参ください。

「家庭用品交換会出品物受付」

●出品受付 11月18日(火) 午前9時30分～午後3時

●受付場所 市民会館 第4会議室又は地区役員

●出品物 日用雑貨・食器類・衣料品(新品に限ります。一人10点まで)、食品(期限切れでないもの)

※合成洗剤、ぬいぐるみは受付できません。

●その他 売上金は、事務費を差し引き返金します。(会員90%・会員外80%) 売れ残った場合は、寄付等(場合によっては処分)とさせていただきます。

◎消費者協会事務局(市民対話課内) ☎43・6818

●催し 東播西播定住自立圏構想推進事業公開講演

●日時 10月28日(火) 午後6時30分

●場所 赤穂市民病院 3階講義室

憧れの大収納を低価格で!

あれもこれも、みんな収納できる。おまけにリビングも広く! ハイグレード住宅ですよ。

普通の家とはココが違う!

リビング天井 3.8m

大型収納 (ハシゴなし)

中心蔵 たっぶり収納の家

(有)結城建設

〒678-0202 赤穂市山手町7番地7 TEL46-3011

広告

電子図書館が10月から新しく変わりました!
ご利用の際は、ID・パスワードの登録が必要となります。随時、新しい電子書籍を登録しています。
赤穂関連の地域資料3点も入っておりますので、補助教材や検定テキストとしてご利用ください。
▽「赤穂義士を考える」(中学校補助教材・忠臣蔵検定テキスト)▽「赤穂義士物語」(小学校補助教材)▽「赤穂の地名」
「雑誌・図書のリサイクル」のお知らせ
●日時 10月25日(土)・26日(日) 午前10時～午後6時
●場所 図書館ギャラリー
※図書館所蔵の保存期限が過ぎた雑誌、不用となった図書のリサイクルです。市民が対象。冊数の制限はありません。無くなりしだい終了します。
11月の祝日開館及び振替休館日のお知らせ
11月の祝日開館は、11月3日(月・文化の日)、23日(日・勤労感謝の日)、24日(月・振替休日)です。ぜひご来館ください。
なお、11月4日(火)・25日(火)は振替休館日となります。

赤穂市立母子・父子福祉センター
10月1日から赤穂市立母子福祉センターの名称を、赤穂市立母子・父子福祉センターに変更しました。
引き続きひとり親家庭や寡婦の方の生活に関する各種相談や各種講座などを開催していきますのでご利用ください。
●募集 ひとり親家庭又は寡婦の方を対象にパソコン教室、料理教室、生花教室、健康体操教室の受講生を募集しています。
●申込・問い合わせ先 赤穂市立母子・父子福祉センター(福祉会館内)
☎42・3376

西播磨オータムフェスタ in 光都2014
西播磨の秋を彩るイベント「西播磨オータムフェスタ in 光都2014」を開催します。西播磨総合庁舎の100メートルを超えるコンコースで、家族そろってお楽しみください。芝生広場では、播磨の若手ミュージシャンを招いて「Green Grass Fest」を開催します。
●日時 10月26日(日)
●場所 西播磨総合庁舎

第11回赤穂でえしよん祭り 11/2(日)
駅前通り会場 10:00~14:30
お城通りパレード 10:00~14:30
赤穂海浜公園赤穂広場 メインステージ 9:45~18:30 (予定)
交通規制 9:30~15:00 (予定)
☎090・3720・3682

ハーモニーインフォメーション
HARMONY INFORMATION

情熱のフラメンコ!アリア&ネストルフラメンコ舞踊団 好評発売中
11月15日(土) 15:00開演 小ホール 全席指定
入場料:一般3,800円(友の会3,200円)、ペア7,000円、シニア(60歳以上)3,500円

五輪真弓コンサート2014-2015~時をみつめて~ 好評発売中
11月23日(日) 17:30開演 大ホール 全席指定
入場料:一般7,000円(友の会6,300円) ※良席あり

県民芸術劇場 第11回ハ〜モニ〜第九演奏会 好評発売中
12月7日(日) 15:00開演 大ホール 全席自由
出演:延原武春指揮 テレマン室内オーケストラ、斎藤言子(ソプラノ)、山田愛子(アルト)、松原友(テノール)、井上敏典(バリトン)、ハ〜モニ〜第九合唱団、赤穂市民合唱団、赤穂市児童合唱団
入場料:一般2,500円(友の会2,000円)、高校生以下1,000円(友の会800円)

ウルトラマンエキサイトステージ 好評発売中
12月23日(火・祝) (1回目)11:30開演 (2回目)14:30開演 大ホール 全席指定
入場料:一般2,500円(友の会2,000円) ※3歳以上有料(2歳以下でも座席が必要な場合は有料)

おもしろミュージックスクールVol.18 オペラ「ハンゼルとグレーテル」 今月発売!
2015年1月12日(月・祝) 14:00開演 大ホール 全席指定
入場料:一般1,500円、高校生以下500円 ※友の会2割引
発売日:友の会10/18(土) 一般10/24(金) ※いずれの日も窓口午前9時~、電話予約午後1時~

宝ぐまの音楽会 岩崎美with宗次郎 ~心のふるさとを求めて~ 今月発売!
2015年1月21日(水) 18:30開演 大ホール 全席指定
入場料:一般2,000円(友の会割引はありません)
発売日:友の会10/25(土) 一般10/31(金) ※いずれの日も窓口午前9時~、電話予約午後1時~ ※このイベントは、宝くじ社会貢献広報事業の一環として実施しています。

赤穂市文化会館 ハ〜モニ〜ホール ☎43・5111
チケット予約専用 ☎43・5144 ☎43・5950
ホームページアドレス <http://www.ako-harmony.jp/>
主催(公財)赤穂市文化とみどり財団

西播磨県民局 ☎43・0275
●日時 10月26日(日)
●場所 西播磨総合庁舎

赤穂健康福祉事務所 地域保健課 ☎43・2321
●日時 10月26日(日) 午前10時~午後4時
●場所 西播磨総合庁舎コンコース ほか
●内容 ▽「高免信喜トリオ」ジャズライブ ▽地域の団体や学生の楽器演奏や踊り ▽福祉施設の手作り製品や、地域の食材を活かした特産品の販売 ▽親子で楽しめる体験教室

赤穂海浜公園北駐車場
●日時 10月26日(日) 午前9時~午後5時
●場所 赤穂海浜公園北駐車場
●内容 利用可能時間 午前9時~午後4時 15分(年末年始を除く)
※駐車料金が別途必要
●問い合わせ先 西播磨県民局 環境第2課 ☎58・2173

赤穂署の重点 ▽自転車の盗難被害防止 ▽特殊詐欺の被害防止 ▽住居等への侵入犯罪の被害防止
●地域安全活動の例 ▽自転車・オートバイの鍵掛け(U字或いはワイヤロック)、防犯登録 ▽自転車の前カゴや車内に現金、バッグ等の貴重品を置かない ▽外

赤穂健康福祉事務所 地域保健課 ☎43・2321
●日時 10月26日(日) 午前10時~午後4時
●場所 西播磨総合庁舎コンコース ほか
●内容 ▽「高免信喜トリオ」ジャズライブ ▽地域の団体や学生の楽器演奏や踊り ▽福祉施設の手作り製品や、地域の食材を活かした特産品の販売 ▽親子で楽しめる体験教室

赤穂海浜公園北駐車場
●日時 10月26日(日) 午前9時~午後5時
●場所 赤穂海浜公園北駐車場
●内容 利用可能時間 午前9時~午後4時 15分(年末年始を除く)
※駐車料金が別途必要
●問い合わせ先 西播磨県民局 環境第2課 ☎58・2173

赤穂警察署 生活安全課 ☎43・0110
●日時 10月30日(木) 午後1時30分~4時
●場所 姫路文学館北館3階 講堂(姫路市山手町84番地)
●申込・問い合わせ先 兵庫県姫路こども家庭センター ☎079・297・1261

赤穂健康福祉事務所 地域保健課 ☎43・2321
●日時 10月26日(日) 午前10時~午後4時
●場所 西播磨総合庁舎コンコース ほか
●内容 ▽「高免信喜トリオ」ジャズライブ ▽地域の団体や学生の楽器演奏や踊り ▽福祉施設の手作り製品や、地域の食材を活かした特産品の販売 ▽親子で楽しめる体験教室

赤穂海浜公園北駐車場
●日時 10月26日(日) 午前9時~午後5時
●場所 赤穂海浜公園北駐車場
●内容 利用可能時間 午前9時~午後4時 15分(年末年始を除く)
※駐車料金が別途必要
●問い合わせ先 西播磨県民局 環境第2課 ☎58・2173

YST21 株式会社 横山サポートテック
<http://www.yst21.co.jp>
〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地1
TEL:(0791)43-5328

～地球のためにできること～
廃棄物・ごみに関するお悩みは、是非当社にご相談下さい。

弁護士 山崎喜代志法律事務所
●民事全般・交通事故・家事(離婚・男女間トラブル) ●相続(遺言・遺産分割)・不動産(借地借家・境界) ●債務整理(破産・任意整理)・労働問題 ●刑事全般(弁護・告訴・告発)・消費者問題 ●その他・人生相談
法を味方にするために、お手伝いします。
姫路市北条宮の町287-6 土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約)
TEL:079-223-1772 <http://www.yamasaki-lawoffice.jp/>

消火器の使用期限は製造年から10年に変更されました
悪徳業者による消火器の処分・点検にはご注意ください!!
不要消火器の処分費 1,000円~
(株)播州商会
赤穂市上飯屋南4-21 ☎42・4032 FAX42・4000

あなたの資産運用のパートナー
こんにちは
このまちの証券会社です
金融商品取引業者番号:近畿財務局長(金商)第1号
加入協会:日本証券業協会
相生証券 ☎0791-42-0456
<http://www.sai-sei.com/> AMB30-PJ530

海が見えるミュージアムで素敵な出会いを ～ケーキビッフェ・クラフト作り～

「結婚はしたいけれど出会いのチャンスがない…」という方！
この機会に“婚活”を始めませんか？
赤穂御崎の絶景を眺めながら、楽しいひとときを過ごしましょう！
是非ご参加ください。



- 日時 11月8日(土) 午前10時～午後4時
- 場所 桃井ミュージアム(赤穂市御崎634番地)
- 対象 男女各18名
男性：30歳以上の西播磨地区在住・在勤の未婚の方
女性：28歳以上の未婚の方
※赤穂市在住・在勤者を優先(学生は除く)

- 参加費 男女とも2,000円
- 申込締切 10月23日(木)必着
- 主催・申込先 赤穂市社会福祉協議会 ☎42・1397

ふれあい・いきいきサロン紹介

城西地区4番目のサロン誕生 上仮屋わいがやサロン公会堂



真夏の陽気となった8月19日、上仮屋公会堂にて初めてのわいがやサロン公会堂が開催されました。
当日は、約40名の住民が参加し、ギターやハーモニカ、大正琴等の演奏で盛り上がりました。
このサロンは、地域にいる住民が主体となり、年代を超えた地域のふれあいの場となることを願って開設されました。
参加者からは「家でじっとしているより、ここに来るとみんなで話ができるので楽しい」との声が聞かれました。
今後は会報等を通じて周知を行い、更なる参加者を募っていきいたいと考えています。
是非一度のぞいてみてはいかがでしょうか？

上仮屋わいがやサロン公会堂

- 開催日 毎月第3火曜日 午前10時～午後2時
- 場所 上仮屋公会堂

あなたのやさしさを善意の窓口へ 善意銀行だより

あなたに善意をありがとうございます
預託状況(9月1日～9月30日受付分)

住所	預託者	金額	預託内容
さつき町	匿名	5,000	車椅子借用御礼
中浜町	八木 洋行	30,000	亡妻(小巻)満中陰志
上郡町	三上 芳範	12,000	福祉のために
若草町	橋本 政範	50,000	亡父(玉一)満中陰志
加里屋	匿名	10,000	福祉のために
宮前町	匿名	3,000	車椅子借用御礼
尾崎	堀 勝	20,000	米寿祝金を
中広	松尾 賢治	100,000	亡母(光子)満中陰志
坂越	匿名	5,000	車椅子借用御礼
有年横尾	匿名	100,000	長男、姉の供養のために
西有年	寺内 健次	30,000	亡祖父(清)満中陰志

●善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

賛助会費ありがとうございました(敬称略)

- 【個人】 幸田きく江 浜野 好正 匿名 1件
- 【法人】 (株)原鐵工所 アトラス情報サービス(株)
(株)総本家かん川

福祉の拠点をみんなで支えてください。

- 一般会員 1口 500円・賛助会員 1口 2,000円
- 法人会員 1口 5,000円

心配ごと相談所のご案内(10月15日～11月12日まで)

- 【一般相談】 10月22日(水) 10月29日(水) 11月5日(水) 11月12日(水)
 - 【弁護士相談】(要予約) 10月15日(水)
 - 【カウンセラーによるこころの相談】(要予約) 10月22日(水) 11月5日(水)
- ※時間はいずれも午後1時～5時までです。
※費用は無料です。相談のご予約・お問い合わせは社協まで。

社協だより

編集：社会福祉法人
赤穂市社会福祉協議会
(ボランティアセンター)
赤穂市中広267
(赤穂市総合福祉会館内)
TEL 42・1397
FAX 45・2444
http://ako-shakyo.jp/

①老人・障がい者在宅福祉サービス



- 移送サービス ○友愛訪問
- 給食サービス ○介護支援

その他、老人・障がい者の在宅生活を支援する事業です。

④児童福祉活動



- ボランティア活動・福祉協力校の育成
- 子どもの日行事(児童福祉施設訪問)

赤い羽根共同募金

今年もあたたかいご協力を！

10月1日より共同募金運動が始まりました。
今年集められた募金は来年度、下記のとおり活用されます。

事業内容	金額
①老人・障がい者在宅福祉サービス	310.3万円
②調査・広報活動 ・社協だよりの発行、ホームページの活用による情報の発信	183万円
③小地域福祉活動 ・福祉研修会の開催による福祉コミュニティ作りの推進	135万円
④児童福祉活動	116万円
⑤福祉教育活動 ・市民福祉講座の開催・福祉作文の募集	80万円
⑥ふれあいいきいきサロン活動	50万円
⑦心配ごと相談所	45万円
⑧パートナーサービス事業 ・住民相互で助けあうシステムを作ることを目的とした事業の推進	40万円
⑨ボランティア福祉 ・ボランティア育成、助成	40万円
⑩災害ボランティアセンター	40万円
⑪心身障がい者福祉活動 ・「障がい者週間ともに考える市民のつどい」の開催	17万円
⑫施設福祉活動	93.7万円
目 標 (総額)	1,150万円

⑥ふれあいいきいきサロン活動



○地域住民が気軽に集えるサロンの運営支援

⑩災害ボランティアセンター



○災害時に備えた災害ボランティアセンター開設訓練・研修会の実施
○被災地へのボランティア派遣

その他、災害ボランティアの育成のための事業です。

衣裳室だより

七五三用七才女子着物一式・五才男子着物一式・三才被布・子供服などございますので、どうぞご利用ください。

◆貸衣裳受付時間

◎月～金曜日(祝祭日を除く)
午前9時～午後5時

◎第1、第3土曜日(祝祭日を除く)
午前9時～正午

◆場所 総合福祉会館

2階 貸衣裳室

※料金等詳細はホームページをご覧ください
くか、貸衣裳室(☎42・1397)までお問い合わせください。



兵庫県共同募金会会長《表彰・感謝》

兵庫県共同募金会会長より、共同募金運動に顕著な功績がある方に、表彰状並びに感謝状が贈呈されました。

被表彰者の皆さんに感謝いたします。

(敬称略)

《表彰》

(推進委員)

清水政幸

(協力員)

西濱 守・濱本昌宣・團 増治・久野朝代
安井絹代・松本 茂

《感謝》

赤穂市仏教会

(推進委員)

沖 知道・三宅 健・久須律子・水野 亮・桐谷宙佳

(協力員)

田邊 正・大江光三・嬉 克男・植村洋輔・小野昭彦・西角正志
谷口澄夫・中本政幸・中西 尚・内藤茂男・池田勝芳・角岡一頼
佐藤正明・尾上重夫・澁谷 守・戴林 清・中村孝司・米野征也
大西則子・柳内和代・千年屋正子・服部洋子・森田みよ子・千崎紀子
浅野宣江・河上俊之・前本美奈子・松田利一

くらしのカレンダー

健康・相談 10/10~11/16

10月	
10 金	●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康 ●子育て応援隊さろん 13:30~15:00 保セ
11 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 ●市民対話課 ☎43・6818
12 日	当番医 せの内科クリニック ☎56・5115 9:00~17:00
13 月	当番医 久保川医院 ☎42・2140 9:00~17:00
14 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
15 水	●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818 ●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00~17:00 福 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康 ●1歳6か月児健診(H23.5生) 13:30~14:30 受付 保セ
16 木	
17 金	
18 土	●司法書士による法律相談 9:30~12:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818
19 日	当番医 赤穂記念病院加里屋診療所 ☎43・2717 9:00~17:00
20 月	
21 火	●楽しく健康教室 13:30~15:30 福 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
22 水	●法律相談(要予約) 13:30~16:30 市 ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福
23 木	
24 金	●ベビーレッスン 13:30~15:00 保セ
25 土	
26 日	当番医 松本クリニック ☎42・0036 9:00~17:00
27 月	
28 火	●行政相談(相談委員) 10:00~12:00 市 ●健康相談 9:00~11:00 福 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
29 水	●心配ごと相談 13:00~17:00 福
30 木	
31 金	

11月	
1 土	
2 日	当番医 澤田医院 ☎48・8149 9:00~17:00
3 月	当番医 石川整形外科医院 ☎45・1717 9:00~17:00
4 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
5 水	●農地相談 10:00~11:30 市 ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康 ●3歳児健診(H23.5生) 13:30~14:30 受付 保セ
6 木	
7 金	●健康相談 9:00~11:00 福
8 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 ●市民対話課 ☎43・6818
9 日	当番医 杉口整形外科 ☎45・1451 9:00~17:00
10 月	●人権相談 10:00~12:00 市 ●こころのケア相談(要予約) 14:00~15:00 健康
11 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
12 水	●法律相談(要予約) 13:30~16:30 市 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●2歳児歯科健診(H24.3・4生) 13:30~14:30 保セ
13 木	●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会
14 金	●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康
15 土	●司法書士による法律相談 9:30~12:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818
16 日	当番医 ショヤ外科胃腸科医院 ☎43・4712 9:00~17:00

問い合わせ先

市役所(代表) ☎43・3201	市民会館 ☎43・7450
総合福祉会館 ☎42・1397	地域活動支援センター ☎48・1615
保健センター ☎43・9855	健康 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321

保育所子育て 赤穂☎42・3368 塩屋☎42・0323 尾崎☎42・2297
電話相談 御崎☎42・3338 坂越☎48・8458 有年☎49・2297
子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290
青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831
フリーダイヤル 0120・783・115

消費生活センター(市民対話課内)(随時) ☎43・7067(相談専用)
女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800
市民生活無料法律相談 市民対話課 予約☎43・6818
心配ごと相談 こころの相談 社会福祉協議会 予約☎42・1397
犬・ねこの引取り問い合わせ 動物愛護センター龍野支所 ☎0791・63・5146

人口の動き(8月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,310戸 (+ 3)
人口	50,079人 (+ 1)
男	24,219人 (+ 3)
女	25,860人 (- 2)

()内は前月比

◎8月中の異動

出生	35人(+ 3)	転出	76人(+ 14)
死亡	32人(- 13)	その他増	0人(- 1)
転入	74人(- 5)	その他減	0人(- 1)

()内は前月比

交通事故発生状況

区分	8月	平成26年累計
発生件数	120 (- 3)	924 (- 11)
人身	16 (± 0)	135 (- 5)
物損	104 (- 3)	789 (- 6)
死者	0 (± 0)	1 (- 2)
重傷	2 (± 0)	11 (- 3)
軽傷	17 (± 0)	149 (+ 2)

()内は前年比

火災・救急状況

区分	8月	平成26年累計
火災	0 (- 3)	10 (± 0)
救急	144 (- 43)	1,142 (- 65)

()内は前年比

火災発生時での問い合わせ ☎43・6899 まで



(公社)赤穂市シルバー人材センター

高齢者の豊かな知識と経験・技術を活かした真心サービス

赤穂市加里屋822-2 (赤穂市立民俗資料館西隣)
☎43・7200 ㊚43・4687
http://www.ako-sjc.jp/

シルバー人材センターがお引受けするお仕事は臨時的・短期的又は軽易な業務で、会員の経験や知識を活かした、高齢者にふさわしいお仕事です。(仕事は、下図の通り①・②の形態に分かれます。)

①シルバー就業 (請負・委任契約)

シルバー人材センターがお仕事を請け負います

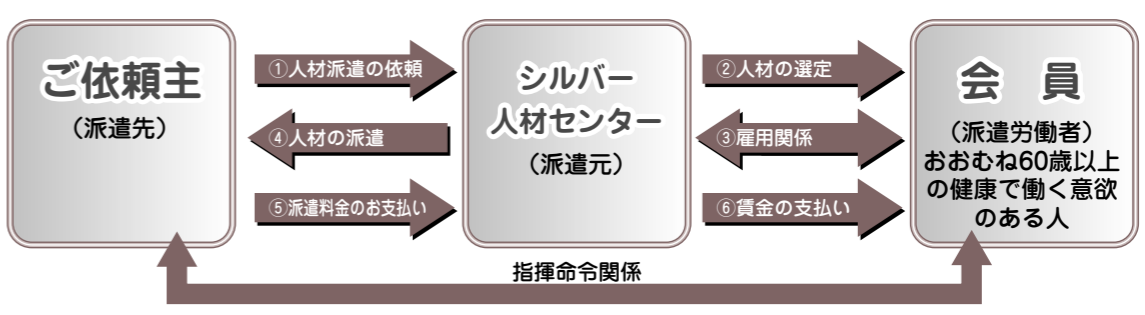
- 雇用関係はありません。事前に打合わせをさせていただきますが、仕事の段取りや指示は必要ありません。責任を持って仕事をさせていただきます。
- 労働関係法規(労働基準法・労災保険等)の適用はありません。
- 就業会員に万が一の事故が発生したときは、シルバー保険(傷害・賠償責任保険)で対応します。
- 就業の対価は「配分金」として、シルバー人材センターから就業会員へ支払われます。
- ご依頼主は「契約料金」をシルバー人材センターにお支払いいただきます。



②シルバー派遣 (一般労働者派遣)

シルバー人材センターが雇用した会員を派遣します

- 派遣会員はシルバー人材センターとの間で雇用関係を結びます。
- 指揮命令は、ご依頼主からさせていただきます。
- 派遣会員に万が一の事故が発生したときは、労災保険で対応します。
- 就業の対価は「賃金」として、シルバー人材センターから派遣会員へ支払われます。
- ご依頼主は「派遣料金」をシルバー人材センターにお支払いいただきます。



会員募集!

市内在住でありおおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方
 ●シルバー人材センターの趣旨に賛同していただいた方
 ●入会説明会(原則毎月第2月曜日)を受け、入会申込書を提出した方
 ●定められた会費を納入していただける方

その仕事、お任せください!

人を雇うまでもなく、専門業者に頼むほどでもない、かといって誰かに頼む当たらない...
 そんな時は、シルバー人材センターにお任せください。会員が長年のキャリアで培ったノウハウを活かしてきめ細やかにお手伝いをいたします。

シルバーの日 ボランティア活動

すくすく育て! わが家のホープ



おおかわ らら
大河 来愛 ちゃん (磯浜町)
平成24年7月13日生まれ
「これからもすくすく大きくなってね♡」
父・慶晃さん 母・奈々さんより



かわひなし ひな
川東 陽愛 ちゃん (中広)
平成25年1月17日生まれ
「笑顔いっぱい大きくなってネ」
父・駿也さん 母・恵さんより



しまだ じゅんぺい
島田 潤平 ちゃん (駒和)
平成24年1月6日生まれ
「熱く、まっすぐに、突き進め!!」
父・洋平さん 母・安里子さんより



食育レシピ

みたらし団子



(料理協力: 赤穂市いずみ会)

一口メモ

今回のレシピでは水の代わりに豆腐の水分を使っています。大豆は良質なたんぱく質を豊富に含み「畑の肉」と呼ばれています。

■材 料(6人分)

白玉粉・・・150g
絹ごし豆腐・・・1/2丁

たれ

しょうゆ・・・大さじ2
砂糖・・・40g
水・・・1/2カップ
片栗粉・・・小さじ2

■作り方

- ①ボウルに白玉粉、洗って軽く水を切った豆腐を入れて耳たぶくらいの硬さに練る。
- ②①を丸めて、中央を指で押す。
- ③熱湯に入れて浮き上がってきたら、1分くらい茹でて冷水にとり、水気を切る。
- ④小鍋にたれの材料を入れて火にかけ、よく混ぜながらとろりとするまで煮立たせる。
- ⑤③の団子を器に盛り、④のたれをかける。

みたらし団子の由来は？

みたらし団子は漢字で書くと「御手洗団子」。御手洗川の流れる京都の下鴨神社で行われる御手洗祭(みたらし祭)の境内で串に刺して焼いた団子が売られていたことから、みたらし団子と呼ばれるようになったといわれています。

☎保健センター 43・9855

◆表紙の説明◆

【元気いっぱい一人ひとりが主役!!】

9月27日、秋晴れのもと、赤穂西小学校では、今年で4回目となる「地区連合運動会」を西部地区まちづくり連絡協議会と赤穂西幼稚園との合同で開催しました。迫力あるかぶとをかぶって入場する騎馬戦種目に、観客席から大きな声援や拍手が送られました。



- 広報あこは自治会を通じてお届けしています。
- その他、スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回のお覧広報あこは**10月24日(金)**、広報あこは**11月10日(月)**の発行予定です。
- 広報あこは再生紙を使っています。

■編集後記■

フォトニュースで紹介の障がい者雇用促進セミナーは、◎も十数年前に担当していたこともあり、当時のことを思い出しながら取材しました。

深井知子先生によると、新しいタイプの薬が開発されたことや、リハビリプログラムの普及などによって、精神疾患のある人の就労が増加しているそうです。

中村千穂先生は、「障がいの特性を

知って、できないことよりできることを伸ばしてあげてほしい」と手話で語られました。

皆さん、引き続き障がい者雇用へのご理解とご協力をお願いします。

手話で「ありがとう」を伝えるには、左手の手のひらは下向き、右手で一回切るようにします。これは、大相撲で勝った力士が懸賞金を受けとる際に手刀を切ることに由来しているそうです。 ◎